

平成27年11月15日執行

相馬市相馬郡新地町選挙区

# 福島県議会議員一般選挙選挙公報

## 福島県選挙管理委員会

## 新妻香織プロフィール

1960年、相馬市出身。相馬市尾浜在住。  
／中村第二小・中村第二中、相馬女子高校  
卒業後、日本女子大学国文学科卒業。  
1984年JTB出版事業局で「旅」「るるぶ」  
編集。／1990年United Touring Company  
Nairobiでジャパンデスク代表／1998年  
～NPOフー太郎の森基金創設・理事長。  
17年間で273万本の植林で世界遺産の  
村を蘇らせる。／2000年～はぜっ子俱楽  
部創設・代表。松川浦の環境保護活動。／  
2008年「まるごと松川浦」発刊・編集長。  
／2011年（一社）東北お遍路プロジェクト  
創設・共同代表。（一社）ふくしま市民発電  
創設・代表理事。相馬市議会議員。

## 新しい風、新しい未来

私たちは時代をつなぐ者。次世代に少しでもいい世の中を手渡したいと祈る。  
暮らしのこと、農漁業のこと、放射能のこと、戦争のこと…。  
「絶望」を「希望」に変えるのは、「変えたい！」と願う私たちの「こころ」。  
意志あるところに道はある！ 起そう、新しい風!!



無所属

**新妻  
かおり  
55歳**

## 行動力

「このままではいけない！」みんなが  
そう思っていることを、すぐ手掛けます。  
あきらめず、できるまでやり続けます。

- 甲状腺がんの検査の徹底と情報の透明化
- 農林水産業の再生・強化と6次産業化
- LNG基地と産業集積で新たな雇用
- 防犯に強いまちづくりで安全安心を
- 市民の悲願！相馬駅の東西通路建設

## 突破力

これが新妻の最大の売り！  
先が見えない時、ユニークなアイディアで  
道を切り開いていきます。

- 地域人材バンク設置でコミュニティ再建を
- 出産・子育てしやすい環境整備。自由な働き方の提案
- 婚活で男女の出会いの場創設、「男磨き道場」開催
- 女性の声を生かしたプロジェクトや商品開発
- 防災緑地にキノコの森をつくろう



福島県を沈没させる  
わけにはいかない！

HPはこちらへ <http://kaori-niituma.info/>

## 住民対話集会

4年間で45回の住民対話集会を開催しました。住民の声を届ける政治を目指します。

## 原発に依存しない社会づくり

脱原発！原発のない未来を  
子どもたちに手渡そう！

## 観光で内需拡大

20～30代を旅行業に身を投じた新妻が、  
交流人口増加に取組みます。

ふるさとの未来に向かって

皆様の生活基盤確立 最優先に取り組みます！！

## さいとう勝利の約束

## ・阿武隈東道路 全線開通への道すじ

県議会を目指した16年前の目標、相馬→福島間全線開通は  
私のライフワークあと1歩(掛田→福島)やり遂げます。

## ・風評被害対策

風評被害の払拭は復興への最重要課題

漁業、農業(一次産業)はもとより、商業復興の為にも消費地(都市部)へ  
安全PR活動と共に行います。

## ・地域コミュニティの再生

被災地域のインフラ整備をさらに進めることにより、地域コミュニティ再構築  
に向け最大の力を傾注します。

## プロフィール

生年月日 昭和19年3月14日生まれ

住 所 福島県相馬市磯部字孤穴691番地

主な経歴 昭和37年3月 福島県立相馬農業高等学校卒業

昭和62年4月 相馬市議会議員初当選

平成11年4月 福島県議会議員初当選 現在連続4期目

平成17年4月 県議会農林水産委員会委員長

平成19年4月 県議会土木委員会委員長

平成19年5月 県議会土木委員会委員長

平成21年3月 県議会長期総合計画審査特別委員会委員長

平成21年12月 福島県長期総合計画審査特別委員会委員長

平成23年12月 第73代福島県議会副議長

平成27年6月 第71代福島県議会議長

●県議会政務活動費検討会会長 県議会土木委員会委員

●福島県浜通り沿岸部水産業復興議員協議会会長

●東北中央自動車道(相馬→福島間)建設促進議員協議会会長

●福島県立相馬農業高等学校 同窓会会长

## 職歴

自由民主党公認  
**さいとう勝利**



## 福島県議会議員一般選挙

## 投票日

11月15日(日)

福島県選挙管理委員会・  
福島県明るい選挙推進協議会



平成27年11月15日執行

相馬市相馬郡新地町選挙区

# 福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

## 福島県議会議員一般選挙 投票日11月15日(日)

**投票日に投票できない方は、**

**期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!  
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。**

**■期間／11月6日(金)～11月14日(土)**

**■時間／8:30～20:00** (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間等を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は平日の8:30から17:00までとなりますので、ご注意ください。

**■場所／期日前投票：各市町村の期日前投票所**

**不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会**

**■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します。**

**不在者投票：以下の手続きにより投票してください。**

### 1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

### 2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送してきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。  
**[注意] 不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。**投票ができなくなります。

### 3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。  
 滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

#### 期日前投票はこんなときにできます

##### 仕事、学業、本人又は親族の結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでいる方も期日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



##### 投票区の区域外に出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



##### 病気、けが、出産等のため歩行ができない場合



##### 引越し等をして他の市町村に住んでいる場合



**みんなで選挙にGo!**  
~未来は若者が作る! ラジオCM製作レポート~

もうすぐ県議会議員選挙…若者たちに関心を持って投票してもらうには、どうしたらいいか…

24% 投票した  
76% 投票していない  
※県議選率(1126年)  
県選挙管理委員会 佐藤

学生参加による県議選啓発用ラジオスポットCMについて

- 皆さんの柔軟なアイディアで40秒のショットストーリーを企画。
- 選舉の堅苦しさを打ち破る「有権者の中に届く」内容。
- 学生企画の中から選舉期間中にラジオ福島、エフエム福島で放送するものを2点選びます。

「選挙に行く=未来を作ること」  
ラジオCMで、みんなの心に届けたい!!

その後、学生の皆さんも参加して、ラジオ局で収録が行われ、CMが完成!

みんな、CMを聞いて、投票に行ってくれよな!

ラジオ福島 & ふくしまFMで  
学生が企画した選挙啓発ラジオCMが  
11月7日(土)～11月15日(日)放送予定!

制作・企画／株式会社 ル・プロジェクト ふくらぼ！編集部